

小田原市青少年問題協議会 会議録

- 1 日 時 平成23年7月7日(木) 午前10時30分～12時00分
- 2 場 所 小田原市役所 議会全員協議会室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 加藤憲一(会長)、橋本輝夫(副会長)、伊藤稔、大場得信、加藤哲三、神永四郎、川瀬貴美子、近藤薫、七戸秀勇、信濃和江、高瀬敏明、高橋一夫、田中誠、寺澤晃、中津川悦子、中元春一、古沢史美、楊 隆子、和田重宏
 - (2) 事務局 前田教育長、川久保子ども青少年部長、篠原子ども青少年部副部長、
 箕島青少年課育成担当課長、福野青少年課副課長、尾沢育成係長、浅野相談係長
 岩村主事、橋本主事
- 4 議 事
 - (1) 平成23年度青少年関係事業について
 - (2) 善行青少年及び優良青少年団体並びに青少年育成功労者等表彰について
 - (3) 勉強会について
 - (4) 意見交換
 - (5) その他

5 会議の概要

(1) 平成23年度青少年関係事業について

(事務局)

資料1「平成23年度 青少年関係事業」を使い、主な事業として、以下の事業概要及び事業経過を説明した。

青少年団体育成事業 / 地域の見守り拠点づくり事業 /
放課後児童クラブ事業 / 地域の子ども活動情報発信事業
/ 青少年環境浄化推進事業 / 青少年と育成者のつどい
/ 指導者養成研修講座「おだわら自然楽校」 / 指導者派遣
事業 / 地域・世代を超えた体験学習事業「あれこれ体験 in
片浦」

(2) 善行青少年及び優良青少年団体並びに青少年育成功労者等表彰について

(事務局)

資料2「小田原市善行青少年及び優良青少年団体並びに青少年育成功労者等表彰要綱」を使い、説明

善行青少年及び優良青少年団体並びに青少年育成功労者等表彰は、青

少年健全育成に功労のあった方を、例年11月に開催している青少年問題協議会で選定し、12月3日の青少年と育成者のつどいにおいて表彰するもので、被表彰候補者の推薦基準の明確化のため、昨年度改正をおこなったところである。

改正点は、青少年育成推進者と青少年育成功労者の推薦基準であり、具体的には、青少年育成推進者については、4年以上在職し、かつ、現在も活動していることとし、青少年育成功労者については8年以上在職し、かつ、現在も活動中であることとした。

また、昨年度の第2回協議会の中で、青少年育成功労者等表彰については、被推薦者の数が年々増加する傾向にあることから、多くの方に励みを与える一方、賞の重みがなくなってしまうのではないかとの声が聞かれることも事務局から説明した。この結果、平成23年度の推薦基準については、事務局から具体的に提案をするようにとご意見をいただいたところである。

このため、事務局で検討した結果、関係団体から推薦いただいた方をさらに青少年問題協議会で絞り込むことは難しく、昨年度に推薦基準を明確にしたことからさらに大幅に被推薦者が増えることはない判断し、当面は現在の選考基準で実施していきたいとの考えに至った。なお、推薦に当たっては単に年数だけでなく、活動内容も精査して推薦していただきたいということを各団体をお願いするよう考えている。

(議長) ただいまの説明にもとづき、分かりにくかった点も含め、ご意見、ご質問などあればお願いしたい。

委員 資料2 別表の(注)青少年関係者という項目について訂正をお願いする。青少年指導員と青少年補導員という記載があるが、現在、制度が変わったので訂正願う。

(事務局) 要綱の別表、青少年指導員と青少年補導員は、統合されて青少年育成推進員となっているので、正しい形に改正し、整えさせていただく。

(議長) その他の部分で他にご意見がなければ、今年度については事務局の説明のとおり取り扱いとし、ご協力をお願いしたい。

(3) 勉強会について

(事務局) まず、勉強会に至った経緯について説明させていただく。

本協議会の所掌事務は、「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。」となっている。この目的のためには、まずそれぞれのお立場での青少年に関わる問題の抽出、共有が必要になる。そのような中、委員の皆様から任意の勉強会を開催したいというご意見をいただき、昨年度開催に至った。

第1回目は自由な意見交換をしていただき、その中から「自立支援・社会参加」「不登校問題・地域との連携」「保護者との連携」という3つのテーマが出てきた。第2回目では、この3つのテーマについて重点的に話し合った。なお、1回目、2回目とも平日夜間に開催している。

また、勉強会がきっかけになり、小田原市青少年環境浄化推進委員協議会にご紹介いただき、小田原少年院の見学をすることができ、さらに3月には小田原少年院長の講演会の開催につなげることができた。

昨年度の第2回協議会においても、勉強会は大変意義があるものなので今後も続けていくこと、ただし、時間等については今後も検討していくというご意見をいただいた。

事務局としても、今後も引き続き継続していきたいが、ここで新たに委員になられた方もいるので、継続して開催していくべきか、また、昨年テーマをさらに掘り下げていくのか、新たに検討するのか、さらには開催時期についてご意見をいただければと考えている。

(議長)

ただいま、事務局から説明があったとおり、多様な青少年に関わる情報を共有するためには、年2回の会議では時間が足りないということで、昨年度は任意の勉強会を開催していただいた。昨年度、勉強会を中心となって運営していただいた橋本副会長からご意見をいただきたい。

副会長

従来、青少年問題協議会では主な議題は決まっており、残った時間で自由な意見交換を行っていたが、協議会の回数を増やすことは難しいにしても、協議会とは別にぎっくばらんに意見交換する場がもてないか、また、これだけのメンバーがいるので小田原の子どもたちのために大きな力になると思い、協議会とは別に年2回の勉強会の開催を提案させてもらった。

その結果、ほとんどの委員が賛成してくれた。第1回、第2回の勉強会はそれぞれ2時間の時間をとったが、充実した話し合いで、2時間

では足りないくらいであった。

本来であれば、今年度もこの第1回の協議会までに一度勉強会を開催したかったが、震災や委員の交代があったので見送った。

今後は、情報交換だけでなく、こんなことをみんなでしていこうというところまで議論し、協議会に提案するところまでいければと考えている。

(議 長) 事務局の説明と副会長の説明を受けて、大体どのような経緯であったかご理解いただけたと思う。
今年度の開催の是非、テーマや開催時期について、皆さんからご意見があればいただきたい。

委 員 これだけのメンバーが揃っているのは貴重な機会であると考えます。
大勢のいろんな特徴をもった人たちが一つの問題に取り組んで、物事を解決していく、そんなチーム力が発揮される協議会であったらよいと思う。勉強会は開催してほしいし、できるだけ多く開催してほしい。
できれば、それぞれの団体が力を合わせ具体的に「これを解決したよ」と見えるものが一つでもできるところまでいきたい。

(議 長) 特にご意見がなければ、今後も勉強会を継続していくという方向で、テーマなどは事務局と橋本副会長で調整していただきたい。
また、ご意見のあった具体的な解決にまで進めばと願っているので、よろしくお願ひしたい。

(4) 意見交換

(議 長) 事前にご案内させていただいた3つのテーマ、「時代の変化を受けた各団体の新しい取組み」、「行政の事業に対するご意見」、「青少年健全育成活動への思い」を中心に意見交換させていただきたい。
残り40分程度なので、全員にご発言いただくのは難しいと思われるので、意見のある方は挙手をお願いしたい。

委 員 小田原高校の定時制、演劇部の部員が三の丸小学校で非行防止教室を行った。社会のルールを教えるのに、中学生・高校生では間に合わないで小学生を対象とした。そして、教えるにあたっては、高校生のお兄さんお姉さんという近い年代の方が、小学生もよく聞いてくれる

だろうということをお願いしたという経緯がある。

小学生も興味を持って見ており、「こんなときどうする？」と意見を求めると、一生懸命考える姿が見られた。

また、関東学院大学の学生が、20名、2班で防犯ボランティア、交通安全キャンペーンに参加していただけるよう保険などの手続き中である。

(議長) 貴重な情報をいただいた。もし、皆さんの活動の中で、若い人の力ということであれば、ご相談いただきたい。

委員 (相談窓口とフォーラムのチラシを使用して説明)

まず、今まで、県西地域には青少年の相談機関として県が実施しているものはなく、空白地域となっていたが、このたび県が小田原市内に設置することになったのでお知らせしたい。

また、小田原市の不登校についての新聞記事に「不登校依然深刻」とあるが、不登校の中身は変わってきており、不登校になってから相談に来るまでが短くなっているので、将来的には改善していくと考えられる。

次に、旧片浦中学校で8月4日に開催する、不登校・引きこもりについてのフォーラムをご案内する。

民間で20年以上、不登校・引きこもりの支援をしている団体を招いて話を聞く。20年以上続いているということは、成果をあげているということで、そのような団体が、これだけは外せないというポイントを説明してくれる。

また、子ども若者育成支援推進法を中心になって作った宮本みち子さんもお招きしており、皆さんには、まずどんな取り組みをしているのかを知っていただくために参加してもらいたい。

副会長 自分がPTAの役員をしていた頃、講演会などをすると、来てもらいたい親に限って参加してもらえなかった。そのような方が出てきやすくする取り組みはないか。

委員 残念ながら限界がある。そのような方は家庭全体が社会との関わりを避けており、教育委員会で訪問しても、中に入れてもらえないこともある。

多様な人が関わって、多様な働きかけをしていくよりほかにはないのではないか。

委員	小田原市には青少年相談センターという相談機関がある。各学校を通じてそのような機関があることを周知していると思うが、そのことについて教えてほしい。
(事務局)	学校では、各相談機関の情報を発信している。 青少年相談センターでは、毎月広報紙15日号に掲載しているほか、全小中学校を訪問して、情報交換・チラシの配布をしている。
(議長)	今回ご紹介のあった相談窓口、フォーラムについて各団体で周知していただきたい。
委員	青少年相談センターの相談の状況を知りたい。
(事務局)	平成22年度は140件の相談があり、内容としては、中高生の非行に関わる問題が多い。進路、家族関係での相談もある。
委員	今、高校が抱えている問題は親に起因する問題が多い。 親が属している経済環境が、高校にも反映されている。必ずとは言えないが、以前に比べて経済環境が、学力・体力に影響する傾向がある。問題行動を起こす生徒の保護者は、PTA活動にも参加しないし、問題に対しても開き直る傾向がある。それ以上に、ネグレクト、親が与えるべき愛情を与えていないことも問題だ。親が抱えている問題は、県西地区の景況感に大きく影響を受けている。4月は箱根でパートタイムが多く切られて心配した。 そういった中、高校では生徒を自立させること、そのための人間力を身に付けることを目標としており、高校の教員も地元の企業を知り、生徒に紹介できるように努めている。 夏を迎え、生徒の服装が乱れていることを心配している。街で見かけたら、学校に苦情の電話をしてほしい。私たち教員は、生徒を社会に出すというミッションがあり、厳しく指導しなければならないのだが、学校の外部から指摘されることで職員も緊張感を持って取り組むことができる。
委員	貧困の連鎖が話題になることが多い。横浜市では、K2というNPOが就職支援をしており、大変成果をあげている。 県西地域でも、就職活動でNPOの活用ができればよい。学校から退学してしまった生徒を支援するためにも、先ほど紹介した相談窓口を

- 活用してほしい。
- 委員 最近は、小田原高校の定時制が改善されてきており、皆さんの定時制への見方を変えてもらいたい。
- 委員 オンラインゲームをやっていると、ゲームの中で引きこもりの子どもと出会うことがある。
親しくなると、個人的な相談も受けることもある。顔が見えないから心を開いてくれることもある。オンラインゲームを活用することはできないか。
- 委員 現在は教育委員会ではやっていない。犯罪につながりやすい傾向があるとも言われているが、そのような取り組みをしている人もいて、それによって救われている人もいる。

(5) その他

- (事務局) 本協議会は年2回となっており、次回は11月を予定しており、具体的な日程は改めてお伝えする。
勉強会についても、別途、ご案内する。